

令和7年度

当初予算の概要

(特別会計)

(公営企業会計)

— 淡路市 —

# 目 次

## 令和7年度 当初予算の概要 (特別会計・公営企業会計)

	頁
1 国民健康保険特別会計 . . . . .	28
2 後期高齢者医療特別会計 . . . . .	32
3 介護保険特別会計 . . . . .	33
4 産地直売所事業特別会計 . . . . .	35
5 温泉事業特別会計 . . . . .	37
6 下水道事業会計 . . . . .	39

# 国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)

## 1 概 要

国民健康保険制度改革に伴い、平成30年度より都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、中心的な役割を担うことにより、国民健康保険制度の安定化が図られている。

特徴は次のとおり。

- ①平成30年度以後、据え置いている税率により、賦課徴収を実施する。
- ②市の保険給付費に要した費用は、県が普通交付金として全額を補填する。
- ③市は、県が算定した国民健康保険事業費納付金を納付する。
- ④保険者努力支援制度等の財源を活用し、医療費適正化対策事業を実施。中長期的な医療費増の抑制を図ると共に、収納率の向上、特定健診受診率の向上に努め、安定した国保運営を目指す。

直営診療施設では、西海岸の医療の核として、地域に密着した診療に努める。

## 2 予 算 額(事業勘定)

(総 額)

(単位:千円、%)

令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
5,580,300	5,826,300	▲ 246,000	95.8

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 国民健康保険税	1,031,050	1,061,060	▲ 30,010	97.2
2 一部負担金	1	1	0	100.0
3 使用料及び手数料	400	400	0	100.0
4 県支出金	3,972,772	4,176,131	▲ 203,359	95.1
5 財産収入	702	435	267	161.4
6 繰入金	558,334	569,234	▲ 10,900	98.1
7 繰越金	1	1	0	100.0
8 諸収入	17,040	19,038	▲ 1,998	89.5
<b>歳 入 合 計</b>	<b>5,580,300</b>	<b>5,826,300</b>	<b>▲ 246,000</b>	<b>95.8</b>

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 総務費	18,351	41,301	▲ 22,950	44.4
2 保険給付費	3,797,037	3,996,859	▲ 199,822	95.0
3 国民健康保険事業費納付金	1,660,399	1,692,515	▲ 32,116	98.1
4 保健事業費	75,407	74,786	621	100.8
5 基金積立金	703	436	267	161.2
6 公債費	100	100	0	100.0
7 諸支出金	18,303	10,303	8,000	177.6
8 予備費	10,000	10,000	0	100.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>5,580,300</b>	<b>5,826,300</b>	<b>▲ 246,000</b>	<b>95.8</b>

## 2 予 算 額(直営診療施設勘定)

(総 額)

(単位:千円、%)

令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
137,700	131,800	5,900	104.5

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 診療報酬	78,061	84,470	▲ 6,409	92.4
2 使用料及び手数料	1,134	1,180	▲ 46	96.1
3 繰入金	58,178	44,709	13,469	130.1
4 繰越金	1	1	0	100.0
5 諸収入	326	340	▲ 14	95.9
県支出金	—	1,100	▲1,100	皆減
<b>歳 入 合 計</b>	<b>137,700</b>	<b>130,700</b>	<b>7,000</b>	<b>105.4</b>

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 総務費	124,047	118,328	5,719	104.8
2 医業費	12,653	12,472	181	101.5
3 予備費	1,000	1,000	0	100.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>137,700</b>	<b>131,800</b>	<b>5,900</b>	<b>104.5</b>

## 3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
<b>【事業勘定】</b>		
保険給付費	医療機関等での診療に係る給付費等、要した費用については、全額を県が普通交付金として補填。	3,797,037
国民健康保険事業費納付金	県が市の所得水準を考慮し算定。市が徴収した国民健康保険税を医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分として県へ納付。	1,660,399
医療費適正化対策事業	医療費の適正化を図るため、療養費の支給に係る点検、ジェネリック医薬品差額及び多剤投与に係る通知を行う。また、健康ポイントを特定健診及び保健指導参加者に付与し、受診率の向上と重症化予防を目指す。	75,407
<b>【直営診療施設勘定】</b>		
(該当する事業なし)		

## 4 その他参考事項

### ○北淡診療所施設概要(淡路市育波480番地5)

- (1) 開設年月日 昭和32年5月25日
- (2) 開設の目的 医療の普及を図り、市民の健康を増進し、福祉に寄与する。  
(淡路市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例第1条「設置」より)

- (3) 診療施設状況
- ・ 建物構造等 延床面積 1548.79㎡ (鉄筋C○3階建 有床診療所：19床)
  - ・ 建設年月日 平成15年3月25日
  - ・ 設備の状況 処置室、レントゲン室、点滴用ベッド
  - ・ 検査機器等 超音波画像診断装置、筋電図・誘発電位検査装置、医用X線高電圧装置、X線画像格納印刷装置、解析付心電計、内視鏡・内視鏡洗浄消毒機、デジタルX線読取装置・画像格納装置、臨床化学自動分析装置、自動血球計数装置 など

(4) 医療従事者等数

令和7年度当初	職 種	常 勤	臨時・パート等	計
	医 師	1人	3人	4人
	看護師	5人	—	5人
	診療放射線技師	—	1人	1人
	医療事務員	—	3人	3人
	事務職員	1人	1人	2人

- (5) 診療科目 内科・神経内科・心療内科・精神科

(6) 診療日時・時間帯

診療日	診療時間	休診日
月曜日、火曜日、水曜日及び金曜日	9時から12時まで及び14時から17時まで	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の日及び12月29日から翌年の1月3日まで
木曜日	9時から12時まで及び15時から17時まで	

※平成26年10月1日より

心療内科(精神科) 第2・4水曜日 開設 平成22年3月1日

○仁井診療所施設概要(淡路市仁井65番地)

(1) 開設年月日 昭和28年8月1日

(2) 開設の目的 医療の普及を図り、市民の健康を増進し、福祉に寄与する。  
(淡路市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例第1条「設置」より)

(3) 診療施設状況

- ・ 建物構造等 延床面積 153.05㎡ (木造2階建 無床診療所)
- ・ 建設年月日 平成8年3月28日
- ・ 設備の状況 処置室、点滴用ベッド
- ・ 検査機器等 自動滅菌機、自動心電計、超音波断層装置、自動薬剤分割分包装置、電動自動間歇牽引装置 など

(4) 医療従事者等数

令和7年度当初

職 種	出 張	摘 要
医 師	1人	北淡診療所より
看護師	1人	〃
医療事務員	1人	〃
事務職員	1人	〃

(5) 診療科目 内科

(6) 診療日時・時間帯

診療日	診療時間	休診日
水曜日	14時から17時まで	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の日及び12月29日から翌年の1月3日まで

※平成26年10月1日より

# 後期高齢者医療特別会計

## 1 概 要

後期高齢者医療制度は、少子高齢化により、医療費の増大が進むことから、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とするため、平成20年から始まった医療保険制度で、現役世代が高齢者を支えるとともに、高齢者も保険料と医療費の一部を負担することで、国民皆保険を引き継いでいく支え合いの仕組みである。

「75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方」を対象とし、制度運営は、兵庫県後期高齢者医療広域連合が行い、申請の受付や保険料の徴収などの窓口業務と健康診査は市町が行う。

医療費の負担は、一般は1割と2割、現役並み所得者は3割で、保険料は、被保険者一人一人が負担する。

## 2 予 算 額

(総 額)

(単位:千円、%)

令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増 減 額 (A)－(B)	対前年度比 (A)／(B)
945,000	881,300	63,700	107.2

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 後期高齢者医療保険料	688,997	621,972	67,025	110.8
2 使用料及び手数料	101	101	0	100.0
3 繰入金	245,336	250,711	▲ 5,375	97.9
4 繰越金	1	1	0	100.0
5 諸収入	10,565	8,515	2,050	124.1
<b>歳 入 合 計</b>	<b>945,000</b>	<b>881,300</b>	<b>63,700</b>	<b>107.2</b>

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 総務費	11,598	12,178	▲ 580	95.2
2 保健事業費	13,289	10,199	3,090	130.3
3 後期高齢者医療広域連合納付金	917,613	856,423	61,190	107.1
4 諸支出金	1,500	1,500	0	100.0
5 予備費	1,000	1,000	0	100.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>945,000</b>	<b>881,300</b>	<b>63,700</b>	<b>107.2</b>

## 3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
保険料徴収事業	保険料徴収事務に伴う経費	2,730
被保険者の健康診断事業	まちぐるみ健診等特定健康診査業務費	13,289

# 介護保険特別会計(保険事業勘定・サービス事業勘定)

## 1 概 要

介護保険制度は、高齢者が自立した生活を続けられるよう、必要な介護サービスを提供することを目的とした社会保険制度であり、40歳以上の市民からの保険料を財源としている。

本制度は「介護の必要性」を介護認定により決定し、認定結果に基づいて介護サービスを提供する。また、利用者が費用の一部を負担する「自己負担制」を採用しており、残りの費用については介護保険から支給される。

令和7年度は第9期介護保険事業計画の中間年度であり、介護保険事業の円滑な運営及び給付適正化により一層取り組み、住み慣れた地域や自宅で暮らしたいという市民の思いに応える。

## 2 予 算 額(保険事業勘定)

(総 額)

(単位:千円、%)

令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増 減 額 (A)－(B)	対 前 年 度 比 (A)／(B)
5,341,200	5,215,100	126,100	102.4

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 保険料	981,000	963,300	17,700	101.8
2 使用料及び手数料	51	51	0	100.0
3 国庫支出金	1,315,189	1,280,996	34,193	102.7
4 支払基金交付金	1,387,263	1,356,677	30,586	102.3
5 県支出金	770,570	752,527	18,043	102.4
6 財産収入	1,576	772	804	204.1
7 繰入金	885,286	860,504	24,782	102.9
8 繰越金	1	1	0	100.0
9 諸収入	264	272	▲ 8	97.1
<b>歳 入 合 計</b>	<b>5,341,200</b>	<b>5,215,100</b>	<b>126,100</b>	<b>102.4</b>

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 総務費	65,362	67,453	▲ 2,091	96.9
2 保険給付費	5,032,570	4,918,970	113,600	102.3
3 地域支援事業費	239,937	226,150	13,787	106.1
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	100.0
5 基金積立金	1,576	772	804	204.1
6 諸支出金	754	754	0	100.0
7 予備費	1,000	1,000	0	100.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>5,341,200</b>	<b>5,215,100</b>	<b>126,100</b>	<b>102.4</b>

## 2 予 算 額(サービス事業勘定)

(総 額)

(単位:千円、%)

令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増 減 額 (A)－(B)	対前年度比 (A)／(B)
60,300	130,300	▲ 70,000	46.3

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 介護予防給付サービス収入	14,047	14,902	▲ 855	94.3
2 介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,978	7,996	▲ 18	99.8
3 繰入金	38,275	107,402	▲ 69,127	35.6
<b>歳 入 合 計</b>	<b>60,300</b>	<b>130,300</b>	<b>▲ 70,000</b>	<b>46.3</b>

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 介護予防給付サービス事業費	54,415	124,180	▲ 69,765	43.8
2 介護予防・日常生活支援総合事業費	5,885	6,120	▲ 235	96.2
<b>歳 出 合 計</b>	<b>60,300</b>	<b>130,300</b>	<b>▲ 70,000</b>	<b>46.3</b>

## 3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
<b>【保険事業勘定】</b>		
総務管理費	業務運営を効率的かつ適正遂行するための事務的経費等 介護保険システムの保守委託費、ヘルスケア業務(自立支援・ 重度化防止分)による給付費適正化事業など	28,360
保険給付費	要介護(要支援)認定者が介護保険サービスを利用したときに 介護保険から支給される給付費	5,032,570
介護予防・生活支援 サービス事業費	現行及び緩和した基準による介護予防訪問介護、介護予防通 所介護サービスを行うほか、日常生活に支障がある生活行為を 短期間でリハビリ専門職が支援方針・支援計画を作成し、要支 援者等への介護予防・生活支援サービスを行う。また、住民主 体の集いに生きがいや楽しみ支援としてデジタルデバイスの活 用した通いの場を支援する。	81,072
一般介護予防事業	いきいき100歳体操など住民主体の通いの場の展開・拡大に継 続して取り組む。介護認定を遅らせる効果的な取り組みを医療・ 介護のデータから分析を行い、自立支援施策を推進する。ADL 維持は、自立した生活を送ることができるため、運動人口の増 加を図ることを基本に市民の元気を引き出す地域づくりを進め る。	24,571
包括的支援事業・任意 事業	増え続ける認知症の対策として、個人及び地域の認知症予防 への意識・関心が高まるよう認知症地域推進員等が啓発活動を 行い、関係機関との連携強化や早期発見・早期対応を図る。ま た、本人自身が運動・栄養・社会参加を通じた健康づくりの実践 ができるよう医療と介護連携を図りながら地域で集えるサロンや 認知症カフェやチームオレンジの推進に取り組む。	134,294
<b>【サービス事業勘定】</b>		
介護予防給付ケアマネ ジメントサービス事業	介護予防給付サービスを利用する要支援者について、心身の 状況や置かれている環境等に基づいたケアプラン作成を行う。	54,415

# 産地直売所事業特別会計

## 1 概 要

商業の活性化による地域活力の回復及び増進を図るため、地場で生産された農林水産物等の販路拡大を通じて、消費者ニーズに的確に対応することを設置目的とする。

平成26年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者(淡路市商工会)が管理運営してきたが、令和5年度においては市が直営し、令和6年度からは、新たに株式会社淡山海を指定管理者として選定し、津名一宮インター周辺の好立地条件を生かし更なる集客・地域活性化に努めている。

## 2 予 算 額

(総 額)

(単位:千円、%)

令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
16,100	16,100	0	100.0

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 使用料及び手数料	21	11	10	190.9
2 財産収入	77	87	▲ 10	88.5
3 繰越金	1	1	0	100.0
4 繰入金	1	1	0	100.0
5 諸収入	16,000	16,000	0	100.0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>16,100</b>	<b>16,100</b>	<b>0</b>	<b>100.0</b>

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 産地直売所事業費	12,103	7,479	4,624	161.8
2 基金積立金	3,997	8,621	▲ 4,624	46.4
<b>歳 出 合 計</b>	<b>16,100</b>	<b>16,100</b>	<b>0</b>	<b>100.0</b>

## 3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
★ 委託料	工事設計等委託料(空調設備改修工事設計業務)	1,936
工事請負費	緊急修繕工事	3,300

## 4 その他参考事項

### ○施設概要

施設名称	津名産地直売所（産直淡路島「赤い屋根」）		
建物構造	鉄骨構造平屋建1棟 外壁、屋根スレート		
延床面積	1,395.6 m <sup>2</sup>		
総売場面積	1,012.0 m <sup>2</sup>		
入店舗数	5 店舗	令和7年1月1日現在	
開設年月日	平成10年10月10日		

### ○利用状況

年 度	来場者数	バス乗込台数	備 考
平成10年度	160,261 人	1,492 台	10月～半期
平成15年度	131,296 人	766 台	
平成20年度	184,773 人	986 台	
平成25年度	286,468 人	990 台	
平成30年度	320,515 人	791 台	
令和元年度	293,834 人	729 台	
令和2年度	212,984 人	90 台	
令和3年度	252,235 人	164 台	
令和4年度	316,107 人	442 台	
令和5年度	317,886 人	612 台	
令和6年度	313,800 人	534 台	

※来場者数は、「海鮮料理きとら」の来場者数を除いた人数

# 温泉事業特別会計

## 1 概 要

昭和44年に岩屋大和島付近に泉源を開発し、旅館・民宿業者、一般家庭等87件(令和7年1月1日現在)に給湯を行っている。

給湯区域は、岩屋の田ノ代から松帆までの海拔概ね30m以下の区域となっている。

## 2 予 算 額

(総 額)

(単位:千円、%)

令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増 減 額 (A)－(B)	対前年度比 (A)／(B)
7,100	7,200	▲ 100	98.6

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 分担金及び負担金	1	1	0	100.0
2 使用料及び手数料	2,594	2,618	▲ 24	99.1
3 財産収入	33	20	13	165.0
4 繰入金	4,470	4,560	▲ 90	98.0
5 繰越金	1	1	0	100.0
6 諸収入	1	0	1	皆増
<b>歳 入 合 計</b>	<b>7,100</b>	<b>7,200</b>	<b>▲ 100</b>	<b>98.6</b>

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
1 温泉事業費	7,100	7,200	▲ 100	98.6
<b>歳 出 合 計</b>	<b>7,100</b>	<b>7,200</b>	<b>▲ 100</b>	<b>98.6</b>

## 3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
工事請負費	緊急修繕工事	1,500

#### 4 その他参考事項

##### ○施設概要

泉源開発時期：昭和44年

供用開始時期：昭和46年1月

##### ○加入分担金 (単位：円)

用途	分担金	基本使用料
営業用A (40mm)	1,300,000	12,760
営業用B (25mm)	500,000	7,920
営業用C (20mm)	400,000	6,380
営業用D (20mm)	300,000	3,630
団体用	委員会で決定	4,400
浴場用	200,000	4,400
自家用	100,000	913
その他 別荘	150,000	3,630

##### ○年度末実績 (単位：円・件)

年度	温泉使用料	一般家庭	旅館	民宿	保養所	浴場	公共施設	別荘	総計	備考
H25	2,770,647	115	1	3	1	1	1	2	124	
H30	3,067,151	101	1	3	1	1	1	2	110	
R1	3,170,143	92	1	3	1	1	1	2	101	
R2	3,248,481	89	1	3	1	1	1	3	99	
R3	2,859,130	82	1	3	1	1	1	7	96	
R4	2,970,413	78	1	3	1	1	1	6	91	
R5	2,778,501	76	1	3	1	1	1	7	90	
R6	2,375,351	73	1	2	1	1	1	6	85	見込み

# 下水道事業会計

## 1 概 要

市民の公衆衛生の向上及び市域の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、下水道事業を設置し、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営する。

- ・下水道管渠を整備する。
- ・老朽化した施設設備を更新する。
- ・排水設備設置促進奨励金や下水道使用料軽減制度を啓発し、下水道への早期加入を促進する。

## 2 予 算 額

(総 額)

(単位:千円、%)

令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対 前 年 度 比 (A) / (B)
4,910,000	4,806,274	103,726	102.2

### 【収益的収入及び支出】

(収 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
第1款 下水道事業収益	2,277,526	2,274,154	3,372	100.1
第1項 営業収益	783,489	667,709	115,780	117.3
第2項 営業外収益	1,494,036	1,606,444	▲ 112,408	93.0
第3項 特別利益	1	1	0	100.0

(支 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
第1款 下水道事業費用	2,321,200	2,339,356	▲ 18,156	99.2
第1項 営業費用	2,069,883	2,068,056	1,827	100.1
第2項 営業外費用	250,158	270,144	▲ 19,986	92.6
第3項 特別損失	659	656	3	100.5
第4項 予備費	500	500	0	100.0

### 【資本的収入及び支出】

(収 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
第1款 資本的収入	1,816,181	1,773,103	43,078	102.4
第1項 企業債	1,168,400	1,176,200	▲ 7,800	99.3
第2項 分担金及び負担金	22,923	23,138	▲ 215	99.1
第3項 他会計負担金	24,491	24,036	455	101.9
第4項 国県補助金	161,900	118,866	43,034	136.2
第5項 他会計補助金	2,405	2,366	39	101.6
第6項 出資金	428,062	428,497	▲ 435	99.9
第7項 その他資本的収入	8,000	0	8,000	皆増

(支出)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	前年比
第1款 資本的支出	2,588,800	2,466,918	121,882	104.9
第1項 建設改良費	625,656	483,537	142,119	129.4
第2項 固定資産購入費	17,218	17,200	18	100.1
第3項 企業債償還金	1,938,588	1,958,920	▲ 20,332	99.0
第4項 その他資本的支出	7,338	7,261	77	101.1

### 3 主な事業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
管渠整備費	津名処理区及び北淡処理区での管渠布設事業及び管渠設備等更新事業	401,756
処理場整備費	ストックマネジメント耐震診断業務等	173,900

